

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 箕輪町 (都道府県: 長野県)
本事業の担当部局名 くらしの安全安心課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業			
区分	一般メニュー			
関連事業メニュー	1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築			
個別事業名	箕輪町結婚相談所運営事業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	平成 27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,878,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 箕輪町第4次振興計画が始まった平成17年と比較すると、人口減少率2～5%と比べ、出征数減少率は21～37%と大きく なっており、町にとって少子化が大きな課題となっている。 平成30年の出生率は7.4と、国7.4、県7.0、郡6.8を上回っているが、婚姻数は平成10年に147件であったが令和3年は83 件まで減少するとともに、令和3年の婚姻率は3.4と、国4.3に比べても大きく下回っている。さらに、15歳から39歳の女性 人口の推移をみると、平成20年4,025人であったが、ここ10年で1,158人減少し、平成30年は2,946人と激減している状況 である。 この様な状況から、町では平成28年に総合計画「第5次振興計画」を策定する中で少子化対策を掲げ、出会い・結婚の 支援や、育児・子育て支援など、各種施策に取り組んできた。 また、「みんなで育てるみのわっ子～パパになるなら箕輪町 ママになるのも箕輪町～」をキャッチフレーズに、安心して 子育てができる環境整備に取り組んでいる。 少子化の主たる要因としては、女性の人口減少、取り分け10代後半から30代の進学や就職などによる転出超過による 社会減により、子どもを産む年齢の女性自体が減少していること、著しい婚姻率の減少による影響が大きいと考えら れ、女性の暮らしやすさの向上、結婚・出産への意識の醸成、結婚を希望する人への支援が必要となっている。 さらには、男女共同参画の取り組みの中で、町内企業における「イクボス・温かボス宣言」の共同宣言や、男性の家事 育児参加を促す啓発動画、育メンフォトコンテストなど他自治体に先駆けて様々な意識啓発活動を積極的に進めてきて いるが、依然として家事育児の偏りや、企業における男性育児休暇の取得は進んでいない現状を踏まえ、引き続き町内 事業所の意識改革に取り組む必要がある。			
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通			
	箕輪町の総合計画「箕輪町第5次振興計画」では、「①出会い・結婚の支援」、「②妊娠・出産の支援」、「③育児・子育て 支援」、「④地域で支える子育て環境づくり」の4つを柱に、少子化対策を進めることを定めている。 その内、「①出会い・結婚の支援」では、若者が結婚や出産を含め、将来を見据えた生活設計ができるように、啓発、支 援活動を行っていくとともに、結婚を希望する人が希望を叶えられる様、相談機能の充実や、出会いの場をつくる取り組 みを進めていくこととし、「施策1: ライフデザイン(生涯の生活設計)への支援」と「施策2: 出会いの場の創出」と「施策3: 結婚に伴う経済的負担の軽減」を施策として掲げ、「④地域で支える子育て環境づくり」では子育て中の女性の社会進出 に対する取り組み、個人の意識改革や社会構造の工夫、安心して子育てと経済活動を両立できる仕組み作りが必要と し、「施策1: ワークライフバランスの推進」や「施策2: 子どもを育てながら安心して働ける環境づくり」を掲げている。 また、令和5年度には箕輪町子ども・子育て応援条例を制定し、さらなる子ども・子育て支援施策の推進や、地域全体で の機運の醸成を図ることとしている			
	<本個別事業の位置付け> 第5次振興計画において、「出会い、結婚する人を増やす取り組み」、「出産、子育てに希望を持てるようにする取り組み」 として5つの取り組みを実施している。 本事業については、第3章「家族になろう」といえるまち 第1節「出会い・結婚の支援」 施策2「出会いの場の創出」に 位置づけられるものである。			
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			

個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚相談所運営	相談所R4実績 会員登録数38人(男性31、女性7)、引き合わせ成立者数30件、カップル成立組数21件、成婚数1件 会員が結婚の希望をかなえられるようにするため、結婚支援センターの運営として、以下の取組を行う。 ・平日の週5日、午前9時から午後5時まで開所し、また相談者の希望に応じて土日や夜間の対面での相談業務 ・ながのマッチやLINE、メールでのオンライン相談業務 ・相談員のスキル向上のためのフォローアップ(年1回) ・相談員及び結婚支援サポーターのスキル向上のための研修会の開催(年1回) ・会員数の増加及びセンター認知度向上のための周知広報(HP・SNS)、パンフレット印刷 ・「ながの結婚マッチングシステム」への登録勧奨、補助 イベント・セミナー参加者へ、長野県が実施する「ながの結婚マッチングシステム」のチラシ配布、および利用料の補助(町単費)により登録を勧奨。 ながの結婚マッチングシステム登録後も、相談員が伴走支援を行い継続してサポートする。		○
	※(注)3【次年度以降に向けた事業の方向性】				
	利用者の声を踏まえて業務の効率化を進めるとともに、相談所運営の趣旨に賛同いただける個人・企業・団体等を増やし、結婚の希望をかなえる取組を継続的に実施できる体制作りを進める。				
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 長野県 駒ヶ根市 えがお出会いサポート事業				

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率			1.8 (2025年)	1.45 (2022年)

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.45 (2022年)	
	婚姻件数		件	83件 (2021年)	
	婚姻率			3.4 (2021年)	

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	相談所新規登録者数	人	10	8
	1	窓口相談件数	件	80	61
	(アウトカム)				
	1	結婚相談所の満足度	%	80	-
	1	相談の結果、引き合わせが成立したのべ人数	人	40	30

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・上伊那の結婚支援担当で構成される上伊那結婚推進連絡会における情報交換や、出会いイベントの実施への協力、積極的な情報発信。 ・上伊那管内の相談員間によるお引き合わせの実施。				
--------------------------------	---	--	--	--	--

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・相談員向けフォローアップにあつては、民間のキャリアコンサルタントへ委託する。 ・イベント等開催場所は、町登録の結婚相談事業協力店を積極的に利用し、各種イベントチラシの配架を依頼する。 ・イベント等の参加者募集にあつては、町内商工会、町内企業及び上伊那地域の民間結婚相談所にもチラシを配布し募集の協力を依頼する。				
---------------------------------	--	--	--	--	--